

# 平成25年8月7日の修正点

「工事調達における総合評価落札方式の運用ガイドライン（平成25年4月）」

修正点は、以下に示す緑文字及び黄色文字圏で記した箇所となります。

## 技術提案評価型A型の手続きフロー

### 手順フロー

(7) 政府調達に関する協定（WTO）場合  
技術提案評価型（A型）



上記日数は、手続きの翌日から期日を示したものである。

(注1) 営業日（日曜日、土曜日、祝日等を含まない。）

## 2. 「企業の能力」の留意事項

### (3) 「優良工事表彰等」の留意事項

○工事成績優秀企業認定（対象は平成23年、24年度認定※）

ア) 入札参加者が中部地方整備局長より「工事成績優秀企業」として認定されている場合に評価する。ただし当該工事の工種が次の10工種の場合に限る。

一般土木工事、アスファルト舗装工事、鋼橋上部工事、  
セメント・コンクリート舗装工事、プレストレスト・コンクリート工事、  
法面処理工事、維持修繕工事、河川しゅんせつ工事、グラウト工事、杭打工事

イ) 評価対象の期間は、認定月から2年間

ウ) 申請書に認定の有無が記載されている場合に評価する。ただし、認定の写しを添付する必要はない。

エ) 評価対象となる「工事成績優秀企業」の認定後に「文書注意以上の措置」又は「中部地方整備局発注（港湾空港関係を除く）工事で65点未満の工事成績通知」を受けた企業の工事成績優秀企業認定は評価対象としない。

※技術提案書等の提出期限日（評価基準日）が平成25年8月1日以降の場合、「平成23、24年度（認定）」を「平成24、25年度（認定）」に読み替える

### (5) 「地域貢献等表彰」ならびに「社会貢献等表彰」の留意事項（対象は平成23、24年度表彰※）

○入札参加者が中部地方整備局管内の事務所長（管理所長）より「地域貢献等表彰」ならびに「社会貢献等表彰」を元請として受賞の場合に評価する。

○同種・類似工事として申請の施工実績や当該工事の工種に限らず、他の実績や全ての工種を評価対象とする（港湾空港関係を除く）。

○評価対象の期間は、表彰月の翌月から2年後の表彰月まで

○申請書に表彰有無の記載があり、かつ、表彰状の写しの添付がある場合に評価する。

※技術提案書等の提出期限日（評価基準日）が平成25年8月1日以降の場合、「平成23、24年度表彰」を「地域貢献等表彰（平成24年度）ならびに社会貢献等表彰（平成25年度）」に読み替える

### (7) 建設ICTの活用

○「建設ICTの活用」として出来形管理用TS（トータルステーション）を活用する場合に評価する。

○評価対象は以下の場合に限る

- ・土工（盛土、切土 500m<sup>3</sup>以上10,000m<sup>3</sup>未満）
- ・法面工（機械整形250m<sup>2</sup>以上）
- ・舗装工（As舗装・排水性舗装（路盤より上層の部分）1,000m<sup>2</sup>以上）
- ・路盤工（1,000m<sup>2</sup>以上）

○出来形管理用TS（トータルステーション）とは、「現場での出来形の計測や確認を行うために必要なTS、TSに接続された情報機器（データコレクタ、携帯可能なコンピュータ）、及び情報機器に搭載する出来形管理用TSソフトウェアの一式」

<施工能力評価型のみ適用>

○「建設ICTの活用」としてMC、MGを活用する場合に評価する

○対象工事及び対象技術は以下の場合に限る

評価対象：土工（盛土、切土 500m<sup>3</sup>以上）

対象技術：①MGバックホウ（①-3D、若しくは①-2D）

②MCモーターグレーダー

③MC/MGブルドーザ（③-3D、若しくは③-2D）

④TS/GNSSによる締め固め管理技術

評価対象：舗装工（As舗装・排水性舗装（路盤より上層の部分）1,000m<sup>2</sup>以上）

路盤工（1,000m<sup>2</sup>以上）

対象技術：⑤MCモーターグレーダーとTS/GNSSによる締め固め管理技術

⑥MCブルドーザ（⑥-3D、若しくは⑥-2D）とTS/GNSSによる締め固め管理技術

⑦MCアスファルトフィニッシャー（⑦-3D、若しくは⑦-2D）とTS/GNSSによる締め固め管理技術

### 3. 「地域精通度・貢献度」の留意事項

#### (3) 「災害活動実績」の留意事項

○平成20年4月1日以降に、「中部地方整備局管内において、国の機関、政府関係機関、自治体等の要請を受けて緊急に実施した災害支援活動（鳥インフルエンザ等防疫活動を含む）」及び、「中部地方整備局管外において、中部地方整備局、事務所の要請により災害支援活動」の実績が有る場合に評価

○上記の災害支援活動により中部地方整備局長、事務所長又は機関や自治体等の長より感謝状、表彰を受けた場合は＋1点

上記の災害支援活動による感謝状、表彰に加え「地域貢献等表彰（平成24年度表彰）」及び「その他表彰（平成20年度から平成23年度表彰）」の場合も同様に加点対象とする。

また、「災害対策関係功労者中部地方整備局長表彰」の決定通知も加点対象とする。

#### (4) 「災害協定締結の有無」の留意事項

○「入札参加者が会員等となっている法人格を有する団体」と、「中部地方整備局」又は「中部地整管内の事務所」が災害協定を締結しており、災害応急活動等に従事するものであることを協定締結団体により証明された資料の添付がある場合に評価

○「入札参加者が会員等となっている法人格を有する団体」と工事毎に設定する拠点の有無に係る設定地域において「国の機関、政府関係機関、自治体等」が災害協定を締結している場合に評価（地域要件が中部地整管内の場合は評価しない）

○入札説明書に記載のある様式により、年度内に発行された団体が発行する証明書の写しを添付する。

○個別企業との協定締結は、評価しない。

○特定の者のみが実績を有するために公平性が確保できない工種（塗装等）は、評価対象としないことが出来る。

#### (6) 「道路除雪作業または直轄河川・道路維持作業の実績」の留意事項

○「道路除雪作業の実績」の取扱いは以下のとおりとする

ア)平成20年4月1日以降に、中部地方整備局管内において、国又は地方自治体が積雪期をとおして発注する「24時間体制」の道路除雪（雪氷）作業の実績（下請けも含む）を評価対象とする。

イ)国とは、政府調達に関する協定 附属書Ⅰ 付表1の他付表3の機関も含める。

ウ)「24時間体制」とは、契約期間の中で平日の昼間以外に、土曜日、日曜日及び祝日を含めた24時間において、緊急作業を迅速に実施する体制を確保することを義務づけた作業をいう。

エ)当該年度に契約締結した実績も評価対象とする。

オ)発注が「道路除雪（雪氷）作業のみ」の実績を評価対象とする。維持作業等と併せて発注されている実績の場合は、評価対象とせず、「直轄河川・道路維持作業の実績」で評価する。

カ)実績を証明できる資料（契約書等の写し等）の添付がある場合に評価する。

※自治体等の場合は、上記ウ)を満たす契約書もしくは協定書の添付がある場合に評価する。

キ)特定の者のみが実績を有するために公平性が確保できない工種（塗装等）は、評価対象としないことが出来る。